

# 実績評価項目及び配点

20

評価項目		評価基準	配点	
1. 設計技術協力業務	1) 設計技術協力管理技術者の実績	①過去15年間（平成21年度以降）に、次の（ア）～（オ）の全ての要件を満たす実施設計又は工事に従事した実績がある。 （ア）用途が寄宿舍、共同住宅、長屋又はこれに類するものであること。 （イ）構造が木造であること。 （ウ）階数が地上2階以上であること。 （エ）請負金額が1億円以上であること。 （オ）新築、改築、増築又は改修工事であること。 ②上記実施設計に主な設計者又は上記工事に監理技術者として従事した実績がある。	①を満たす実績が4件以上ある。：4点 ①を満たす実績が3件以上ある。：3点 ①を満たす実績が2件以上ある。：2点 ①を満たす実績が1件以上ある。：1点 ①を満たす実績がない。：0点 ※②を満たす実績がある場合には、1点を加算する。	5
	2) 設計技術協力主任技術者の実績	①過去15年間（平成21年度以降）に、次の（ア）～（オ）の全ての要件を満たす実施設計又は工事に従事した実績がある。 （ア）用途が寄宿舍、共同住宅、長屋又はこれに類するものであること。 （イ）構造が木造であること。 （ウ）階数が地上2階以上であること。 （エ）請負金額が1億円以上であること。 （オ）新築、改築、増築又は改修工事であること。 ②上記実施設計に主な設計者又は上記工事に監理技術者として従事した実績がある。	①を満たす実績が4件以上ある。：4点 ①を満たす実績が3件以上ある。：3点 ①を満たす実績が2件以上ある。：2点 ①を満たす実績が1件以上ある。：1点 ①を満たす実績がない。：0点 ※②を満たす実績がある場合には、1点を加算する。	5
2. 建設工事	1) 監理技術者の実績	①過去15年間（平成21年度以降）に、次の（ア）～（オ）の全ての要件を満たす建築一式工事に従事した実績がある。 （ア）用途が寄宿舍、共同住宅、長屋又はこれに類するものであること。 （イ）構造が木造であること。 （ウ）階数が地上2階以上であること。 （エ）請負金額が1億円以上であること。 （オ）新築、改築、増築又は改修工事であること。 ②上記工事に監理技術者として従事した実績がある。	①を満たす実績が4件以上ある。：4点 ①を満たす実績が3件以上ある。：3点 ①を満たす実績が2件以上ある。：2点 ①を満たす実績が1件以上ある。：1点 ①を満たす実績がない。：0点 ※②を満たす実績がある場合には、1点を加算する。	5
	2) 現場代理人の実績	①過去15年間（平成21年度以降）に、次の（ア）～（オ）の全ての要件を満たす建築一式工事に従事した実績がある。 （ア）用途が寄宿舍、共同住宅、長屋又はこれに類するものであること。 （イ）構造が木造であること。 （ウ）階数が地上2階以上であること。 （エ）請負金額が1億円以上であること。 （オ）新築、改築、増築又は改修工事であること。 ②上記工事に監理技術者として従事した実績がある。	①を満たす実績が4件以上ある。：4点 ①を満たす実績が3件以上ある。：3点 ①を満たす実績が2件以上ある。：2点 ①を満たす実績が1件以上ある。：1点 ①を満たす実績がない。：0点 ※②を満たす実績がある場合には、1点を加算する。	5